

令和6年 8月～9月議員活動・議会活動

(総務産業＝総務産業常任委員会 文教厚生＝文教厚生常任委員会)

8月	9月
9日 臨時議会 総務産業常任委員会	9日 定例会 12日 一般質問 17～18日 決算審査特別委員会 20日 定例会
28日 議会特別委員会	
7月	10月
29日 総務産業常任委員会	1日 名誉町民称号贈呈式・功労者表彰式など

片山よしひろ 意見交流会

目的 集まった考えや意見、声を元に、今後議会での訴えや取組に反映していく
誰でも OK!! 事前連絡による時間調整が必要。大通の後援会連絡所にて開催。

連絡方法

Facebook、後援会ウェブサイト、はがき、公式 LINE(@522ctnxcg)、
大通連絡事務所(大通6丁目 さくら書房店舗内)に直接お越しいただいても OK!

大変申し訳ありませんが、下記の方法では承れません。

×後援会事務所(西1条9丁目)に直接お越しいただくこと。 ×お電話でのお問い合わせ

9月定例会 9月9日～20日(一般質問、決算審査)

議会の内容は直接議場で傍聴する他にも、YouTube 池田町議会チャンネルでの生中継や録画映像で視聴いただくこともできます。

一般質問の質問と答弁の抜粋 **詳細は後援会ウェブサイトにて!**

1. 奨学金返済に対する助成金の創設について

質問 道内各地で高校や大学への進学時に借り入れた奨学金返還の支援を行う取組が広がっている。就職等で地域に定着する人材の確保、少子高齢化による人材不足への対応、返還について将来の不安解消も考え、池田町として奨学金の返還支援を行うべきである。これは国の特別交付税(50%)の措置対象であり、池田町の総合戦略でも「若者定着に向けた奨学金返済支援事業」が明記されている。

答弁(町長) 実施に向け、具体的な検討を行う必要がある。奨学金制度の趣旨、国の施策の考え方などを踏まえるとともに、公平性の確保、地域経済への効果なども考慮し実施方法の検討を進める。

再質問 他町村の例では介護や看護などの特定職種に対する返還も多くあり、池田町にも急ぎ必要である。一方で地元企業も、例えば一定の基準を設けて町に登録した事業者に返還支援を行うという自治体もあり、できるだけ広く多くの方が使える、将来池田町で働いていく姿が若いうちから描け

未来を見すえた町づくりを

- ☒ 池田高校が存続するための活動を推進します。
- ☒ 未来への投資の充実を訴え、子どもや子どもがいたる家庭に向けた支援を推進します。
- ☒ 互いに助け合う地域社会づくりを推進します。

現在の取組内容

●進行中 △中断 ◇未着手

- | | |
|---------------|---------------|
| ●書かない窓口 | ●移住定住施策 |
| ●修学旅行費用の補助 | ●事業者支援 |
| ●ペーパーレス化 | ●コンパクトシティ |
| ●重層的支援体制整備事業 | ●奨学金返済支援 |
| ●定住促進住宅の拡充 | ●地域通貨の導入 |
| ●義務教育学校設置について | |
| ●森林環境譲与税の活用 | ...など78種(9月末) |

片山よしひろ後援会入会のご案内

会員種別 正会員(年会費12,000円) / 準会員(無料)

入会方法 (3通り)

- ①後援会ウェブサイト ②さくら書房大通店舗内で直接申込
③次の内容を記載後、後援会事務所に送付

- (1)氏名 (2)氏名ふりがな (3)性別 (4)会員種別
(5)電話番号 (6)郵便番号 (7)住所



池田町議会チャンネル

る、池田町に子供を送り出し地域を支える、町で生きていける、そんな姿が描ければ良い。どんな範囲で、介護や看護に絞るのかもっと広げていくのか。

再答弁(町長) 各々の目的を考えると望ましい手法に違いがあるのではないかと。奨学金返還の不安解消であれば、返還に対する支援だろう。制度はあっても活用があまり進んでいない事例も多いように伺っている。若者の地方定着や人材不足への対応であれば、そこを奨学金に強く限定するか、しないかも含めて検討する必要があるのではないかと。一方で議員指摘の資格職の部分は、現状の福祉現場などを考えると、有資格者が就労しなければならない点で、その人材確保は私としては特に町の中での労働力不足の中でも急務ではないのか。どう進めるべきかも改めて論議し、幅広い観点から若者の地方定住、人材不足にも対応できる制度を、その中で奨学金返還の不安解消も含め検討した中で、いずれの方法かをしっかり精査した中で進めていくべきものであると考えている。

片山よしひろ後援会
ウェブサイトはこちら→



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式 LINE(@522ctnxcg) や、Facebook や後援会
サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。
お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所

〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11

TEL 090-6265-3528 <https://ktyim.info/>

一般質問の記録(抜粋)は、9割以上の内容を削っています。詳しい内容は、片山よしひろ後援会ウェブサイトをご確認ください

2. 重層的支援体制の事業について町の取組

質問 令和2年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設された。池田町としても進めるべきである。

答弁(町長) 当該事業については、実施を希望する市町村が申請する任意事業で令和6年度に十勝管内6町が実施している。本町では当該事業に取り組んでいないが、複数の課題を抱えた相談に対応するために、保健センター内に「総合相談窓口りんく」を設置し、子育て、保健、生活困窮・障害、高齢者・介護に関する事案に対し関連部署が連携し、支援の必要性や具体的な方法について外部の関係機関とも調整を図りながら対象者の課題解決に向け一体的・包括的に取り組んでいる。財政的措置の活用について、新たに人材育成等に関する補助を受けられる一方で、実施計画の策定や各部署を横断した事務処理など事務的負担の増加が見込まれる。事業全体を円滑に進めるためには調整役が必要となるが、高い知識や経験を有した人材確保が難しいといった課題もあり、現時点では財政措置の活用含めた当該事業の実施には至っていない。今後は本町の既存の相談支援等の取り組みを生かしながら、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の導入も検討していきたい。(以下省略)

決算審査特別委員会の質疑

質問 町税収納率非常に高いが、特別な取組があるのか。

答 特別な取組は特にしていないが、債権管理条例ができて以降は生活再建型滞納整理に取り組んでいる。

質問 コピー用紙や複写機使用料はデジタル化や池田町文書取扱規程の見直し等で削減可能と思うが取組はされたか。

答 庁舎内会議を中心に紙ではなくパソコンでの確認は定着してきた。計画策定業務が増えている印象でカラー印刷増加が顕著。安価な印刷機を利用するなど呼びかけている。

質問 地域おこし協力隊事務事業全体について、国から交付される予算は全額を余すことなく使い切っているか。

答 協力隊員の特別交付税は概ね上限での予算措置。想定交付税の97.6%程が交付されて、事業が行われている。

質問 地域おこし協力隊起業支援補助金100万円について実際に起業となると一瞬で無くなる金額だが、十分な支援か。

答 これで十分かという決してそうではないと思う。別に産業活性化事業補助金もあり、積極的に活用して欲しい。

質問 防犯灯の電気使用料が20%超の削減だが、想定通りか。

答 当初想定は無かった。今年度は35%程で効果が出ている。

質問 介護人材就労支援金について、人手不足の充足感は。

答 聞き取った希望人数をもとに予算編成したが、希望の半分で、まだまだ介護の現場には厳しい状況が続いている。

質問 緊急通報サービス事業委託料で、実際の通報件数や主な通報内容などは。目的に対して有効な事業となっているか。

答 令和5年度の通報件数は10件。設置すると月1回の伺い電話もあり、体調の聞き取りや、連絡がつかないときは役場による安否確認などもあり、ご高齢の方の安心して生活できる体制整備としては必要なサービスであると考えている。

質問 保育所も幼稚園も定員または超過した状態が続いているが、入所入園できない子がいたり、運営に支障は無かったか。

答 記載の定員は、それを上回る状況が直ちに施設運営に支障を来すことに直接つながらない。しかし、令和5年度は想定外により11月から0歳児で1名の入所保留が発生した。全国的に保育士不足が言われ、例えば保育士となり町内の施設に就職する方には奨学金の返済支援をするなども今後検討する必要があると考えている。

再 待機児童解消する見込みは。→今年度4月に解消済。

質問 学校のストレスチェックの結果はどのように生かしているか。

答 結果等を検証し、対策を講じている。年に1回開く働き方改革の会議で、検証し、改善を実施している。

質問 AIドリル導入前後で具体的な成果は。

答 自分のペースで学習に取り組めて個別指導にもつながっていく点で、教職員における負担はかなり軽減されている。子どもたちには、苦手な問題が出てくるAI機能により自分の弱い部分を的確にとらえ、改善に向けた学習につながっている。

質問 バイタルリンクの情報共有範囲やその内容は。

答 主に医療機関との情報共有に活用されている。介護認定の認定情報や、医療関係で支援が必要な方に関して、医療機関との情報のやりとりを行って情報共有を図っている。

(全12項目でした。他の質疑はウェブサイトにて)

議会特別委員会(8月28日)

正式名称は、池田町議会のあり方(議員定数及び議会構成等)調査特別委員会です。次期改選までに結論が出されるはずです。

片山よしひろ後援会ウェブサイトはこちら→



ここ! シリーズ 20 ～ 池田高等学校支援 ～

8月から2人目となる高校魅力化推進員(地域おこし協力隊)が配置され活動してくださっています。



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE(@522ctnwg)や、Facebookや後援会サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。
お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所

〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11

TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>